



3-1

印西高第995号
平成28年12月5日

印西市情報公開・個人情報保護審査会
会長 伊藤 義文 様

印西市長 板倉 正直



印西市公共施設予約システムに係る通信回線（オンライン）結合による
実施機関以外のものへの個人情報の提供について（諮問）

標記の件につきまして、平成29年4月1日より印西市総合福祉センターの
管理業務を指定管理者に委託する予定となっております。

また、委託後は、施設の利用者管理・利用予約等を円滑に実施するため、委
託前と同様「印西市公共施設予約システム」を使用予定であり、オンライン結
合による実施機関以外のものへの個人情報の提供を予定しております。

つきましては、印西市個人情報保護条例第9条第3項第2号の規定により意
見を求めます。

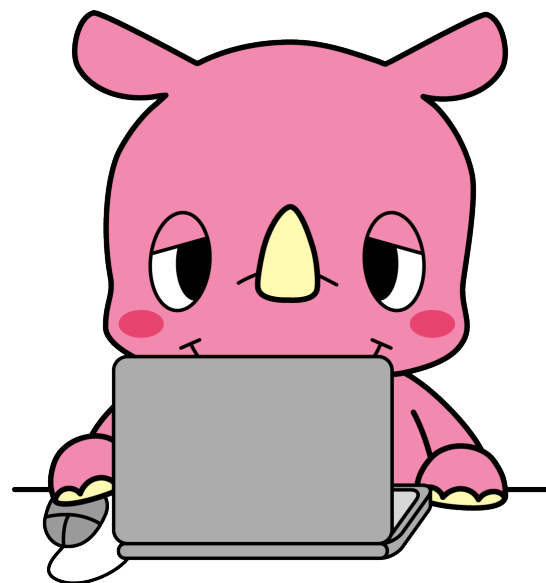
【 担当 】

高齢者福祉課 生きがい支援班
小川（内線：278）

印西市公共施設予約システムの 個人情報の提供について

平成28年12月20日

印西市役所 高齢者福祉課



印西市総合福祉センターについて

印西市総合福祉センターは、現在、市が管理運営を行っている「印西市立福祉作業所コスモス」、「印西市立中央老人福祉センター」、「印西地域福祉センター」及び「印西市立子どもふれあいセンター」の4施設を複合している施設である。

＊指定管理者

平成29年4月1日より印西市総合福祉センター業務を指定管理者に管理委託する予定である。

また委託後に、指定管理者に施設の本予約及び利用の許可を「印西市公共施設予約システム」を使用し、円滑に実施するため、オンライン結合による実施機関以外のものへの個人情報の提供を予定。

印西市公共施設予約システムについて

「印西市公共施設予約システム」とは、市民が、市の体育施設・文化ホール・公民館・福祉センター等の使用にあたり、パソコンや携帯電話で、予約の申込みや施設の空き状況の照会などができるシステムである。

*利用者登録

システムの使用には、団体または個人での各施設での利用者登録が事前に必要。登録者には利用者カードを交付。

- ・団体については、利用する施設ごとに登録が必要。
- ・個人については、共通カードを交付。

*施設の本予約や許可証の発行について

- ・市民側のシステムでの予約はあくまでも、仮予約であり、本予約は施設の窓口で行う。ネットワークに接続された庁内情報システムパソコンで、職員が、職員用のシステムを使用して、本予約や許可証を発行。

指定管理者の施設予約システム使用にかかわる、セキュリティ

*利用者検索

- ・団体

団体については、施設ごとの登録となっているので、自館以外の登録・検索は行えないように設定する。

- ・個人

総合福祉センターは、個人の予約は受付けていないので、施設予約システムの利用者カードの交付はしていない。ただし、「印西市立老人福祉センター・老人憩いの家登録証」（4館共通）を発行するのにシステムを使用するので、登録証の登録者以外は検索できないように設定する。

*ネットワーク

- ・市役所と総合福祉センターのネットワークは現在の回線をそのまま使用する（IP-VPN）。なお、公共施設予約システムは、庁内システムから分離して運用しており、総合福祉センターのパソコンからは、公共施設予約システムのみしか接続できない設定を行う。

提供する個人情報について

団体	※自館登録団体のみ 代表者の氏名、住所、電話番号
個人	※老人福祉センター・老人憩いの家登録者のみ 氏名、住所、生年月日、電話番号